

平成29年度 部局長マネジメント方針

消防局警防部長 もりた ひろあき
森田 浩哲



仕事に対する基本姿勢

近年の都市構造の変化により、災害の様態は複雑多様化しています。また、全国的に高齢化が進展しており、今後も救急出動件数は増加すると予想されております。更には、近い将来、発生が危惧されている南海トラフ巨大地震への対策、大規模イベントへの消防警戒対策、木造住宅密集地域の火災発生時の対策など更なる消防力の充実強化と各種災害に対応できる精強な消防部隊の構築が急務の課題であります。これらのことから、消防局では下記の項目を重点課題として取り組み、市民の皆様から信頼される力強い消防組織の構築に努めてまいります。

平成28年度の振り返り

救急需要対策については、平成25年度と平成26年度に救急隊を1隊ずつ増隊し、救急隊を8隊から10隊に増やし対応してきましたが、今後も本市の老年人口は更に増加し、救急出動件数の増加が見込まれるため、救急隊のより効率的な運用について検討を実施しているところです。

住宅火災による被害の軽減を目的として設置が義務付けられた住宅用火災警報器については、平成28年6月で設置から10年が経過しているものが発生することから、消防局のホームページや春季・秋季全国火災予防運動等において維持管理の徹底について広報を行いました。

平成31年度に花園ラグビー場で開催されるラグビーワールドカップ2019花園を成功させるため、消防警戒計画を作成するとともに、集団災害発生に対応するためテロ対処実働訓練を実施しました。

1 救急救命体制の充実強化

- ・ 東大阪市では、平成27年度から救急救命士が行うことのできる救急救命処置が拡大（心肺機能停止前の静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与）されました。これらの専門的かつ高度な救急処置に対応するため、救急救命士を継続的に養成しさらなる救命率の向上を図ります。
- ・ 心肺蘇生やAED（自動体外式除細動器）等による応急手当が適切に実施されることにより、傷病者の症状の悪化防止を図ることができ救命率が向上することから、市民や事業所の皆さんへ応急手当普及啓発を推進します。
- ・ 救急病院の案内が必要なときや救急車を要請するのか迷ったときなどに、医師や看護師が24時間体制で救急相談に応じる「救急安心センターおおさか」の活用について、引き続き普及啓発活動を実施するとともに、救急車の適正利用を市民の皆さんに広報することにより、必要な時に必要な人が利用できる救急体制を構築します。

2 火災予防体制の充実強化

- ・ 放火による火災（放火の疑いを含む。）は、本市の火災原因の1位であることから、自治会などの各種団体と連携を密にするとともに、消防車によるパトロール、消防訓練、立入検査などあらゆる機会をとらえて、市民の皆さんに放火火災に対する注意喚起を行い、放火火災防止対策を推進します。
- ・ 住宅火災用警報器の設置を促進し、一般家庭やひとり暮らし高齢者宅防火診断の実施など住宅防火対策を推進します。
- ・ 今年度から映画館やホテルなど不特定多数の人が利用する建物が消防法令に違反し、一定期間その違反が是正されない場合は、消防局ウェブサイト建物の名称、法令違反内容を公表することとなりました。法令違反を公表することにより、建物を利用される方の防火安全に対する認識を高めて、火災による被害の軽減を図るとともに、建物関係者による防火管理業務の適正化及び消防用設備等の適正な設置を促進してまいります。

3 高機能消防指令センターの強化

現在の高機能消防指令センターは平成20年度から運用を開始していますが、コンピュータや通信環境の著しい技術的進歩により、情報通信技術はめまぐるしく進展を遂げており、本市の高機能消防指令センターも現在の通信環境に対応させる必要があることから、平成27年度に高機能消防指令センターの整備に係る基本計画を作成し、昨年、整備事業者が決定いたしました。引き続き整備事業者と綿密な打ち合わせを行い、平成30年4月の運用開始に向け高機能消防指令センターを整備してまいります。

4 警防活動体制の充実強化

近年、全国各地で地震や豪雨などによる自然災害が多発しており、また、都市化の進展に伴う高層建築物の増加、生活様式の多様化に伴い、災害も複雑多様化の傾向にあります。また、2019年にはラグビーワールドカップが本市で開催され国内外から多数の人が来市すると見込まれており、このような大規模イベントでの集団災害の発生も危惧されています。

これらの災害に対応できるよう、各種訓練を通じて隊員を養成し警防活動体制の一層の強化を図ります。

【ラグビーワールドカップ 2019 に向けてのテロ対処訓練】



5 防火防災意識の高揚

安全で安心なまちづくりのためには、市民一人ひとりが常に防火防災に関心を持ち、災害が発生したときには的確に対処できる知識や技術を身につけておくことが大切です。このことから、防災学習センターや消防訓練などあらゆる機会をとらえて、防火防災の知識・技術や必要性・重要性を啓発するなど防火防災意識の高揚に取り組みます。